	第４回　金山町農業委員会総会議事録 1.　開催日時　令和８年９月２８日（日）　午前９時～ 2.　開催場所　役場第２庁舎大会議室 3.　出席委員　全員出席 4.　議　　事 ・議案第８号　農地法第３条の規定による賃借権移転許可申請について ・議案第９号　農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について ・議案第１０号　非農地判断について
事務局	ただいまから、第４回金山町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会の挨拶を片桐会長代理よりお願いいたします。
片桐会長代理	おはようございます。稲刈りも大分進んでいることと思います。私も８割型進みまして、近年ずっと作柄が良くなかったのですが、ようやく手応えのある作柄となっております。ただ、米価の下落が痛いところですが、なんとか収穫の最後までに頑張りましょう。それでは第４回金山町農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして青柳会長よりご挨拶をお願いいたします。
青柳会長	皆さんおはようございます。本日もご出席いただき誠にありがとうございます。私は３日間の日程で、東京で行われた「グッドライフフェア」の農林水産省管轄「山の恵みプロジェクト」に全国６箇所の一つとして参加し、ブースで販売・情報交換をしてまいりました。米の民間輸入につきましては、現在輸入ゼロで入ってきていないとのことでした。米余りと言われる中で良い情報ではないかと思います。来月１１月にもビッグサイトでの研修を予定しておりますので楽しみにしていてください。また、農協まつりでの出張農業委員会相談所も大変好評で、情報交換の場となり大変良かったと思っております。次回につきましてもよろしくお願いいたします。それでは本日の審議をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。本日は７番の大山委員より欠席の連絡をいただいております。会議規則第６条の規定により総会は過半数の出席で成立いたします。本日は委員１０名中９名の出席ですので総会が成立することを報告いたします。 続きまして、前回の総会以降の農業委員会の活動報告及び、今後の予定について報告いたします。 （資料を読み上げ報告） それでは、会議規則第５条の規定により議長を会長にお願いしまして議事録書影委

	員の選任をよろしくお願いいたします。
議長	それでは議事録署名委員に５番須賀委員、６番細谷委員を選任いたします。 早速議事に入らせていただきます。議案第８号農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請について事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、資料の１ページ目をご覧ください。 （資料を読み上げ説明） 受付番号１番につきまして、別添の農地法第３条調査書にもございます通り、農地法第３条第２項各号には該当いたしませんので、ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	受付番号１番について補足説明を２番松田委員からお願いします。
松田委員	はい、２番松田です。この申請は、農地中間管理事業による１０年間の賃貸借期間満了に伴う借り直しです。これまで１０年間耕作されてきた農地ですので問題ないと思います。なお、〇〇さんは奥様の△△さんと共にイチゴ等の栽培や稲作を中心に大変熱心に取り組んでおられ、□□地区の中では一番の働き者とお見受けしておりますので、特段問題なく耕作していただけると思います。以上です。
議長	それでは審議に入らせていただきます。受付番号１番について質問やご意見はありませんか。ないようであれば、受付番号１番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。 続きまして議案第９号農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、資料の２ページ目をご覧ください。 （資料読み上げ説明） 金山町から農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見を求められておりますのでご審議をお願いいたします。本日２件とも農地中間管理事業による賃借権の設定についてであり、期間満了に伴う再度の申請となります。受付番号１番、受付番号２番についてご審議の程よろしくお願いいたします。

議長	それでは受付番号１番と２番に関しては私に関わりがございますので、片桐会長代理にお願いします。 （青柳会長退席）
片桐会長代理	それでは会長に代わりまして議事進行を務めさせていただきます。議案第９号の受付番号１番、２番について質問のある方おられますか。ないようであれば採決をとらせていただきます。受付番号１番、２番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。ありがとうございます。 （青柳会長着席）
議長	続きまして、議案第１０号非農地判断について事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、資料の４ページ目をご覧ください。 （資料読み上げ説明） こちらの案件は金山町農業委員会で初の審議となります。令和８年８月２７日に実施いたしました農地利用状況調査（農地パトロール）において、長期間耕作放棄され森林化している土地が確認されました。現況に即した適切な台帳整備を行うとともに、農地法第２条第１項に掲げる農地に該当するか否かの判定を行うため本議案を提案するものです。対象土地は金山字●●●●番地、登記簿地目「畑」、現況「山林」、面積４，９３９㎡、所有者は○○さんです。樹齢２０年以上の雑木等が著しく繁茂して完全に自然林化しており、農地への復元が著しく困難であることから、職権により非農地（農地不該当）と判定するものです。可決後、直ちに農地台帳の整理を行い関係各課へ通知のうえ法務局へ地目変更登記申請を行います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	それでは担当委員からの補足説明を３番丹委員からお願いします。
丹委員	はい、３番丹です。この件について補足いたします。８月２７日の農地パトロールの際、委員全員で現地を確認しました。皆様もご覧いただいた通り、隣接する杉林の３分の２ほどの高さに雑木が伸び、完全に山林と化しております。もはや農地への復元は不可能ですので、非農地と判断することが妥当と考えます。以上です。
議長	それでは、本件について皆様からご質問ご意見はありませんか。

須賀委員	５番須賀です。隣接する土地の現況について確認したいのですが。
議長	ただいまの件につきまして確認のため一時休憩といたします。 （休憩） 再開いたします。他に質問ご意見等ありませんか。ないようでしたら決をとらせていただきます。本件について非農地として判断することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により可決いたしました。ありがとうございます。皆さんから何かございませんか。ないようでしたら第４回金山町農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。 議　　長　青柳　栄一 議事録署名委員　須賀　幸一 議事録署名委員　細谷　俊一